

愛川町教育委員会

令和2年10月26日

## 愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 令和2年10月26日（月）  
午前9時00分から午前9時45分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
日程第3 愛川町スポーツ推進委員の委嘱について  
日程第4 教育委員会の点検・評価について  
日程第5 その他  
(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 梅 澤 秋 久  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 平 田 明 美  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 亀 井 敏 男  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸  
生涯学習課長 上 村 和 彦  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
教育総務課主幹 小 島 亘

---

◎開会

- （宮地教育総務課長） 本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお一人お見えになってございます。

教育委員会では、法律の定めにより、会議を原則公開としていますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題については、特に非公開とする内容ではないと思われまますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

- （宮地教育総務課長） ご異議がないものと認めます。

よって、本日の会議は公開といたします。傍聴者の方を入室させてください。

（傍聴者入室）

- （宮地教育総務課長） それでは、傍聴者の方に申し上げます。

お配りいたしました、傍聴を希望される方へのお願いによりまして、傍聴をお願いしたいと思います。

会議次第以外の資料につきましては、閲覧用となっております。会議終了後に回収をさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

- （佐藤教育長） ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

9月定例会分でございます。会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認についての採択をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

## ◎日程第2

○（佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

9月15日から10月25日までの間に出席いたしました主な会議について、報告をいたします。

9月16日、教育民生常任委員会、学校訪問。高峰小学校に行きました。

17日、オリンピック教室視察。スケートの小塚選手が授業を愛川中原中学校の2年生に行いました。子ども達は目を輝かせながら熱心に指導を受けていました。

18日、教育民生常任委員会。決算議会になります。

23日、行政経営会議。

24日、町議会定例会の最終日。

25日、学校訪問、田代小学校に行きました。

防火ポスターの審査会、標語審査会。新型コロナウイルス感染症の関係で、今年度は学校課題ではなく、子ども達の自由参加という形になっています。ポスターは49点、小・中学校から参加があり、例年とおりの賞を選出いたしました。

28日、男女共同参画基本計画推進委員会。

29日、厚木幼稚園協会来庁。予算要望を兼ねての来庁でした。

文化財保護委員会、第2回県央教育事務所管内教育長会議。

30日、小・中学校長会議。

また、バドミントン協会の会長さん、剣道協会の会長さんが、体育館開放の件で来られました。

10月1日、教育委員会委員の辞令交付式。生涯学習推進プラン推進委員会。

2日、厚木愛甲地区校長会長来室。

5日、町表彰審査委員会。

6日、神奈川県中央養鶏農業協同組合訪問。学校給食において、地産地消を進めており、卵の利用依頼に行ってきました。好意的なお話をいただき、どういう形で卵を使用できるかを今後検討していきます。

学校訪問、第二小学校に行きました。働き方改革関係の研修会に参加しました。

7日、中学校長会予算要望書の提出がありました。

愛川ウインドオーケストラ来室。11月8日開催予定の定期演奏会について、定員数を減らして町文化会館で行う件で来られました。

8日、臨時行政経営会議。

9日、学校訪問、田代小学校に行きました。

12日、小学校運動会視察。半原小学校、菅原小学校に行きました。

13日、政策調整会議。町PTA予算要望書の提出。

14日、小学校長会予算要望書の提出。

16日、愛川中原中学校の体育大会の見学。愛川中原中学校に行きました。

19日、行政経営会議。

21日、逗子市中学校給食視察。市長をはじめ、議員の方が来られました。町役場での説明後、愛川中学校で現地視察をしていただきました。

22日、予算編成会議、第1回土地利用調整委員会。

以上であります。

それでは、質問、質疑等がありましたら、お願いいたします。

○（榮利委員） 小学校校長会、中学校校長会及び町PTAから予算要望書が提出されましたが、この内容については、教育委員会の中で検討されるのですか。

○（佐藤教育長） そうです。予算要望書の中身をこれから精査、検討いたします。

○（榮利委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 教育長報告についてはご了承願います。

---

◎日程第3

- （佐藤教育長） 日程第3、議案第14号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

なお、詳細については担当より説明申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 議案第14号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱につきまして、資料をご覧いただきたいと思います。

スポーツ推進委員につきましては、任期満了に伴う改正により、新たな委員の委嘱につきまして、3月25日の教育委員会定例会におきまして報告をさせていただいたところでございますが、1名の委員につきまして、町外への転出により欠員が生じておりましたことから、その補充として新たに委嘱をするものでございます。

新たな委員さんは、桜台団地地区の安藤誠さん。区長推薦によるものでございます。任期につきましては、愛川町スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定による前任者の残任期間の令和4年3月31日までとなります。

説明は以上になります。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑がございませんので、終結し表決に入ります。

議案第14号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

議案第14号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第4

- （佐藤教育長） 日程第4、教育委員会の点検・評価を議題といたします。

教育委員会の点検・評価につきましては、前回定例教育委員会におきまして、各委員よりいただいたご意見を基に修正を行っております。修正を行っているナンバー4、9、10、11、13について、それぞれ担当課長より説明をいたします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） ナンバー4のシートになります。修正をした箇所は、32ページになります。教育委員会の考え方をご覧ください。

3つ丸がございます。修正をしたのは1つ目の丸と3つ目の丸になります。

1つ目の丸です、「引き続き、学校生活に不安や困り感のある児童生徒の学校以外の多様な学ぶ場を支援するため、適応指導教室を運営していきます。」、3つ目の丸です、「また、相談指導教室の運営、教育相談、登校支援、非行防止等を一体的に扱う、将来の教育相談センターの設置に向け研究を進めてまいります。」ということで、教育委員さんの意見を基に修正をさせていただきました。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 続きまして、44ページ、R02-9の男女共同参画推進事業でございます。

修正をさせていただきたい点ですが、令和元年度の実績、丸の上から2つ目、下線部になります。男女共同参画委員会の開催の具体的な状況を記しております。第1回目が8月9日、第2回目が2月21日の年2回の開催です。

続きまして、成果と課題の一番下でございます。こちらに、実績を追加させていただいております。「男女共同参画基本計画推進委員会では、主要施策に基づく該当課の事業について、事業の進捗等の進行管理を行い、また、関係部局で構成する「男女共同参画行政推進会議」において、計画の総合調整や庁内の横断的な連携を図り事業実施に取り組んだ。」という文言を追加しております。

46ページご覧ください。

修正案の部分でございます。さらに具体的に明記するため、真ん中の「男女共同参画基本計画推進委員会からの意見を基に、事業を担当する課等において、事業の見直し等の気づきにつなげてよりよい事業展開を図るなど、」という文言を、教育委員さんの意見を基に追加をしております。

47ページ、資料ナンバー02-10、修正箇所は、49ページ、修正案のところでございます。

2つ目の丸の最後の締めの部分でございます。こちら、「菅原小学校・中津第二小学校においても進めていきます。」という、言い切りの文言に修正しております。

50ページ、資料ナンバーR02-11、修正箇所は52ページでございます。1つ目の丸の中段のところですか。下線部、「また、」というところの体裁を整えた形で文章をつなげてございます。

生涯学習課は以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課所管シートナンバー13番、事業名は体育施設管理運営事業でございます。61ページの教育委員会の考え方、こちらの2行目、「今後策定する「公共施設個別施設計画」に基づき」と、現行で進めております計画の名称の変更を入れておりますというところでございます。
- （佐藤教育長） ただいま、ナンバー4、9、10、11、13の修正に伴う説明をさせていただきました。この説明に対するご意見、ご質疑等を確認させていただきます。

まず、ナンバー4についてはいかがでしょうか。

- （榮利委員） 良いと思います。
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） ナンバー4については、原案どおりにいたします。

続きまして、ナンバー9についてはいかがでしょうか。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 46ページの修正案の文が長いかなと思います。一文が非常に長いので、「とともに、」のところをカットして、「行う」の後に丸で一度文を切り、「また」でつなげると意味は変わらず非常に読みやすくなるかなと思います。いかがでしょうか。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） ありがとうございます。

読み手にご理解いただくためには、簡潔な文章、読みやすい文章も大事なことでございますので、梅澤委員さんがおっしゃられるような形に修正いたします。

以上です。

- （佐藤教育長） 修正をお願いします。
- 他にありますか。



榮利委員。

○（榮利委員） 47ページ、ナンバーR02-10の成果と課題のところ、生涯学習課長から説明がありませんでしたが、この下線を引いてある文章についても修正はされましたか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 説明が漏れてしまい、大変失礼いたしました。

はい。ホームページと同じ表現に修正をしております。

以上です。

○（榮利委員） 分かりました。

もう一点よろしいですか。

点検・評価の最初の教育委員会、6ページからの開催状況と、10ページからの活動の内容を修正してくださいと事前に事務局へお願いしました。修正はしてありますか。

○（佐藤教育長） 事務局。

○（小島教育総務課主幹） 再度確認をさせていただき、修正をしております。

○（榮利委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） ナンバー9はよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ナンバー10はよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ナンバー11はいかがでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ナンバー13もよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 全体を通して何かございますか。

点検・評価の最終案は、次回11月の定例会議案として最終案を提示させていただきます。

明日以降でも、何かあれば受け付けられます。データを替えてもよろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 日程第4、教育委員会の点検・評価については、ご了承願います。

---

◎日程第5

○（佐藤教育長） 日程第5、その他を議題といたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

各課から説明をお願いします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 資料3をご覧ください。

前回9月定例会で、小・中学校の修学旅行につきまして、9月14日までの状況をお知らせいたしました。その後も順調に進みまして、資料のとおり、実施しております。

昨日、中津第二小学校が日光へ出発し、本日2日目の活動を行っているところであります。

修学旅行の実施につきましては、各学校が事前に保護者説明会を行い、保護者から同意書を提出してもらいました。また、旅行業者とも連携し、感染症対策をしっかりと講じたことで、無事に進めることができていると思っております。

他の行事につきましても、8月定例会でお示したような内容、今回の修学旅行での対策を基に、2学期の活動を行っているところであります。

指導室の説明は以上です。

- （佐藤教育長） 続きまして、生涯学習課長。
- （上村生涯学習課長） 表面につきましては、前回ご提示させていただいた内容と変わりございません。

裏面をご覧くださいと存じます。

丸の二重線を引いてあるところでございます。立志式についてでございます。3月17日水曜日を予定しております。密集、密接を避けるため、成人式同様2回開催に分け、時間を短縮して実施したいと考えております。1回目は、愛川東中学校の生徒、2回目は、愛川中学校と愛川中原中学校の生徒合同による式を予定しております。

以上でございます。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） 前回会議後の変更点について、ご説明を申し上げます。

所管する1号公園体育館のトレーニングルームでございます。11月1日より、定員と時間を設け、事前予約制の受付方法を導入しての再開を予定しております。

さらに、学校開放事業の体育館の部分でございます。11月1日からの開館を予定しております。

各スポーツ団体等からのニーズが高まっている状況や子ども達のスポーツ離れが顕著になっている状況を踏まえまして、最善の予防対策等を考慮しながらの開館を段階的に進めてい

こうと考えております。

行事でございます。少年少女クライミング教室につきましては募集を開始しております。定員15名を上回る応募が既にあり、ニーズが高いという実感があります。こちらも人数制限のうえ、個人で現地まで送迎していただくということで進めさせていただこうと考えています。

若者たちの音楽祭でございます。中止という決定がなされている中で、出演予定団体によるプロモーションビデオの撮影、音楽の力で町に元気と活力をとったコンセプトを基に、制作を進めております。

町一周駅伝大会は中止でございます。

スポーツ推進委員でございます。スポーツ推進委員さんの活動は、これまで滞っているところがございます。今後、3回の町スポーツ施設の衛生管理及び環境整備事業を実施しようということで、10月11日、この日はスポーツレクリエーションフェスティバルを開催予定でございましたけれども、中止となりましたので、この日にスポーツ推進委員17名が集まり、体育館内の衛生管理やトレーニングルーム等の整備作業を行いました。

会議につきましては、文化財保護委員会議、音楽祭の実行委員会、そして体育協会の会議等、社会情勢を踏まえながら、今後どのような活動ができるのかを模索しながら、検討を進めていく状況でございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見ありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 1号公園の体育館と学校体育館を11月1日から開館ということですが、感染防止のガイドライン等がありますか。例えば、トレーニングルームを使う場合はこういうふうにご利用してくださいなど。一般的に、3密を防ぎなさいと言っているけれども、具体的なものがないと守りづらい。例えば、小学校のグラウンドでも、2メートル以上間隔を置いて体育の授業をしています。中学校の合唱も、体育館で分かれて、間隔を取っています。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 1号公園の体育館につきましては、ガイドラインに基づき人数制限を実施して開館をしております。今後、トレーニングルームの再開を予定しておりますので、定員制と事前申込制、消毒作業を利用者及び施設管理者において徹底するとい

うことで進めております。

スポーツ推進委員の整備作業の中でも、トレーニングルームの機器を、向かい合わせのレイアウトから向かい合わない、背中を合わせながらトレーニングをするようなレイアウトに変更、考慮しながら進めております。

密と飛沫感染等が及ばないように、配慮を重ねて進めていこうと考えております。

また、学校体育館につきましても、学校内では、不特定多数の人が体育館に入ることについて危機を感じているところでございます。人数の把握、ガイドラインを作成した上で、体育館の使用申込みの際に、利用者に対して消毒作業とガイドラインの徹底、こちらを承諾した上で利用していただくということを徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 案はできていますか。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 既にガイドラインは作成しております。

○（佐藤教育長） 榮利委員、いかがですか。

○（榮利委員） 今、町の感染者数が非常に多くなっています。お願いしたいことは、使用する団体が実際にガイドラインを守っているかどうかの確認をしてほしい。利用者に任せるのではなく、ガイドラインに沿ってきちっとやっているという確認をしてもらいたいと思っています。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 確認作業ですけれども、土曜日、日曜日、そして平日の夜に団体さんが体育館に詰めるということで、職員を配置することは、非常に厳しい状況になるかと思えます。

利用を開始するに当たり、代表者がきちんとスポーツ・文化振興課の受付に来て、ガイドラインを熟読の上、情報を得てもらうということを条件に、厳しい環境の中でやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（榮利委員） 今、新型コロナウイルス感染症の感染者は、だんだん家庭に移行してきています。まさかというところでクラスターが発生しています。確認作業が無理であれば、そこは頭に置いてもらい、注意してもらいたいなと思えます。

以上です。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 関連して、我々も公共施設、児童館にしても、使用后、アルコールでテーブルと椅子と拭いて、確認をして帰りなさいと言われて、それを承知で借りて活動します。学校の体育館にしても、他の施設にしても、そこら辺の徹底をどう図れるかですよね。借りる側は、借りて使ってしまったら、もう知らないというような姿勢でいられると困る。この1年間ぐらいは、本当に覚悟してきれいに使うという姿勢で貸し出さないと、今のこの少し増えている状況は抑えられないかなと思いました。

代表の人が申請に来た際、しつこいくらい、ちゃんときれいにして、その後、拭いてくださいねというようなことを、こちらは性善説で必ず相手もやってくれるということで貸すしか方法はないけれども、しつこく、貸す際に説明する必要があるのかなと思いました。難しいですけどもね。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 心配されるように、我々や学校現場も、かなり危惧をしているところは承知している状況であります。利用者におかれましても、自分たちが使う以上、加害者にも被害者にもなりうるという認識は、近隣のスポーツジムや体育施設についても、昨今感じている状況であります。きちんと説明をした上で、みんなが健全に使えるように、施設の衛生管理に努めていただくよう啓発をしながら、利用していただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 過度な監視は難しだろうというのが、私の感想です。一方で、先ほどからお話に出ているように、お互いに、その責任を担い合うことが重要だということです。恐らく、消毒をしてもらうということは、しましたよというチェックリストを残していただくとか、職員がつくことは不可能だけれども、そのガイドラインにのっとって、ちゃんとその作業をしていますという、その証拠を残してもらうしかできないかなと思います。

それをしていないにも関わらずチェックをしてしまうような人がいないとは限らない。そこについては、先ほど大貫委員がおっしゃったとおり、お互いの責任を担い合う存在で、この公共物を借りているという立場に立つしかないかなと思います。

先ほど、3つの課からお話いただきましたけれども、説明と、同意、つまりインフォームドコンセプトがなされていたことが共通して良かったことかなと思います。

修学旅行をやっていない自治体もある中で、どこの学校のホームページを見ても、非常に

良かった、楽しかった、子ども達や保護者からの賞賛に近いような喜びの感想が聞かれているのが、事実かなと思います。これは、事前に保護者に、リスクやメリットを説明して、それに対して同意を得た上で行えたこと、また学校、旅行業者やホテル等も含めて、万全の対策を練って実施できたこと、これに尽きると思います。

仮に、万が一修学旅行で感染者が出たとしても、それはもう致し方がないことです。本人の責任に帰するところではない、そういう社会に入っているということを、我々は合意しておくことが非常に重要です。そうでないと、彼が、彼女が感染したからという、いわゆる犯人捜しで、不安、風評の伝播につながってしまうことが予想されるからです。

また、スポーツ・文化振興課では、子ども達のスポーツ離れが気になっているというお話がありました。そこに対する対策を練られているということに、非常に好感を抱いております。というのは、スポーツや身体活動が、身体健康だけにとどまらず、心の健康につながっていることが科学的に明らかにされているからです。つまり、感染が危ないからやるな、やめろではなくて、感染対策を万全に期して、町が出しているガイドラインがこのとおりです、このとおりできますからという説明と同意に基づいて、そういう活動を実践していくことが何よりも重要だ、そういうウィズ・コロナ期に入っているんだろうと思います。

各課におかれましては、今やっていることをさらに精査をしていただき、子ども達、町民がコロナ禍においてよりよく生活できるように、対策、施策を考えていただけたらと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 平田委員。
- （平田委員） 小・中学校の修学旅行の状況について、再度確認です。愛川東中学校と中津小学校、菅原小学校と、児童・生徒数の多いところでは、どうしても不参加者が多くなってしまふのは当然だと思います。新型コロナウイルス感染症が原因で不参加にはなっていないとおっしゃいましたけれども、家庭事情などにより不参加となったということでしょうか。
- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 前回もお話ししましたように、コロナが心配で行かないことを決めた家庭もある一方、文化の違いや不登校ぎみなお子さん、そういった中で不安定になり、行くのをやめたというご家庭もあります。中津小学校と菅原小学校を合わせて13名、愛川東中学校が13名です。中津地区では、そのような傾向が強かったのかなと思います。

以上です。

- （平田委員） よろしいですか。

中津地区は外国籍の方も多く、要注意区域になるかと思えます。コロナに対しての危険度、そういうものについての認識などはどうでしょう。情報は入ってきますか。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 文化の違いであったり、生活様式の違いであったり。

- （平田委員） そういうことですね。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 我々も心配しているところであり、町民にそういった啓発を、日本語だけでなく母国語を使った形で、意識啓発がされるよう、声をかけているところです。

- （佐藤教育長） 大貫委員。

- （大貫委員） 校長先生を退職された方からご連絡をいただき、いろいろな状況の下でコロナもあり、苦渋の決断、英断で修学旅行をやられて、良かったという大変高い評価をいただきました。ぜひ教育委員会、校長先生や先生方にご苦労さまでしたと伝えてくださいと頼まれました。

以上です。

- （佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 新型コロナウイルス感染症の感染増加傾向がある中での教育活動ということで、万全を期して各学校で取り組んでおります。教育委員会としても、連携をしながら一緒に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 事務局、何かございますか。

- （小島教育総務課主幹） 特にありません。

---

◎閉会

- （佐藤教育長） 以上で10月定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。  
よって、10月定例会を閉会したいと思います。



愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和2年11月30日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮 利隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘